

14	都民安全総合対策本部	安全・安心まちづくりの推進
事業概要	東京都安全安心まちづくり条例（以下「安全安心条例」という。）に基づき、安全で安心して暮らせる東京を実現するため、防犯環境の整備や防犯ボランティアの活動支援、子供の安全対策等に取り組んでいる。	
これまでの経過	<p><b>1 防犯環境の整備</b></p> <p>地域の防犯力向上のため、防犯カメラの設置を契機として、地域の見守り活動等が活発に展開されるよう、町会・自治会や商店街等に対し、設置費用等の補助を行っている。</p> <p>いわゆる闇バイト強盗の発生により都民の不安や防犯意識が高まっていることから、令和7年度から2年間の緊急対策として、町会・自治会や商店街等が新規に設置又は更新する防犯カメラに対する都の補助率を引き上げ、地域防犯力の向上を図っている。</p> <p>(1) 防犯設備の整備に対する区市町村補助（平成16年度開始） 商店街及び商店街の連合会が設置する防犯カメラ等の防犯設備に係る経費について、区市町村を通じて補助を行っている。 ※平成24年度より産業労働局に執行委任</p> <p>(2) 地域における見守り活動支援事業（平成22年度開始） 町会・自治会が単独で、又は連携して行う、防犯カメラ等の防犯設備の整備や見守り活動に必要な装備品等の経費について、区市町村を通じて補助しているほか、区市町村が行う落書き消去等の環境改善に必要な資機材や、青色防犯パトロールで使用する青色回転灯等の購入に係る経費を補助している。 また、地域防犯力強化に向けた防犯ボランティア活動の環境整備を促進するため、令和7年度から2年間の緊急対策として、地域団体又は区市町村による青色防犯パトロール車両の購入及び防犯ボランティアの活動拠点整備に係る経費を補助している。</p> <p>(3) 地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助事業（令和4年度開始） 区市町村・教育委員会・警察署で構成する協議体が協議し、放課後活動時間帯の子供を中心とした住民の安全確保のため必要と認める道路・公園へ区市町村が設置する防犯カメラの整備に係る経費を補助している。</p> <p>(4) 防犯設備維持管理経費補助事業（令和元年度開始）・防犯設備運用経費補助事業（令和2年度開始） 地域の防犯力の維持向上に取り組む町会・自治会、商店街等を更に支援するため、町会・自治会、商店街等が設置・管理する防犯カメラ（※）の保守点検・修繕及び移設に係る経費並びに電気料金及び使用料（共架料等）について、区市町村を通じて補助している。 ※ 上記(1)、(2)の補助金の交付を受けて設置した防犯カメラ</p> <p>(5) 防犯カメラステッカー事業（令和3年度開始） 都の補助を受けて設置した防犯カメラの視認性を向上させ、「見せる」防犯による犯罪の抑止、地域における防犯意識の向上及び来都者等の安心感の醸成を図るため、防犯カメラの設置表示に用いるステッカーのデザインを提供している。</p>	

## 2 防犯ボランティアの活動支援

安全安心条例に基づき、防犯ボランティアが活動を継続・充実するために必要な支援を区市町村等と協力して行っている。

- (1) 防犯ポータルサイトの運営（平成17年度開始）  
地理情報システムを活用した防犯マップや、防犯ボランティア団体の概要や活動事例、子供の安全対策、都・区市町村の取組等を掲載したポータルサイト「東京都防犯ネットワーク」を運営している。
- (2) 防犯ボランティアのつどい（平成17年度開始）  
防犯ボランティア団体の拡充や活動の活性化を図るため、防犯の専門家によるセミナーのほか、他団体との意見交換の場を設け、交流を深めるとともに、防犯情報マップの活用・操作方法に係る講習を実施し、パトロール等各種活動の高度化、効率化を図っている。
- (3) 防犯団体等への都民安全総合対策本部長賞贈呈（平成28年度開始）  
防犯活動を長年実施している個人（団体）や、地域の安全安心に関して模範となる先駆的な防犯活動を実施している個人（団体）を表彰し、感謝の意を表すことで、一層の防犯活動の推進を図っている。
- (4) ながら見守り連携事業の推進（平成27年度開始）  
犯罪や事故の被害に遭いやすい子供や高齢者等への対策を強化するため、都が地域を巡回する各事業者と包括協定を締結し、事業者と協働で子供等を見守るネットワークの構築を進めている。区市町村は、地域の実情を踏まえた個別協定を当該事業者と締結し、よりきめ細かな見守り活動を実施している。
- (5) 子供安全フェスタ（平成20年度開始）  
子供に親しみがあるキャラクター等を起用した「防犯ショー」を中心としたイベントを開催し、子供が犯罪被害に遭わない方法を親子で楽しみながら学ぶ機会を設け、子供自身の防犯力の向上を図るほか、子供を見守る防犯ボランティア活動への保護者の理解を深めている。
- (6) 防犯ボランティア団体結成促進事業（令和3年度開始）  
防犯ボランティア団体が抱える「高齢化」と「担い手不足」という課題の打開策として、「市民ランナー」と「犬の飼い主」に着目し、「ランニングしながら」の見守り活動（RUNandSAFETY）及び「犬の散歩をしながら」の見守り活動（わんわんパトロール）を実施する団体からの申請に対して、防犯活動啓発グッズを配布している。  
これにより市民ランナーが街中をランニングする際や、飼い主が犬を散歩させる際に、街の安全安心を見守る「ながら見守り」を実施する防犯ボランティア団体の結成促進及び育成を図っている。

## 3 子供の安全対策

登下校時の見守りやパトロールのほか、地域で子供を見守るための活動促進、人材育成等を行っている。子供が犠牲となる痛ましい事件・事故が後を絶たない昨今の情勢を踏まえ、一層の取組を図っていく。

- (1) 子供を守る事業者連携事業（TOKYOこども見守りの輪プロジェクト）（令和4年度開始）  
親子で訪れることの多い商業施設の運営事業者と連携し、利用客に対する啓発動画の放映や、店舗周辺の見守り活動、従業員等への啓発等を通じ、子供・保護者の防犯意識の向上と、地域ぐるみで子供を守るという社会気運の醸成を図っている。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">これまでの経過</p>	<p>(2) リーフレットの作成・配布（平成30年度開始）  小学校低学年の児童、その保護者等を対象とした子供の安全啓発動画の紹介や、防犯標語「いかのおすし」を分かりやすく伝えるリーフレットを作成し、都内全域の小学校一年生を対象に配布することで、家庭における安全教育の普及・啓発を図っている。</p> <p>(3) 犯罪被害等のリスクを抱える青少年・若者への支援（令和5年度開始）  いわゆる「トー横」等の歌舞伎町周辺の状況を踏まえ、青少年・若者が抱える悩みを気軽に相談できる窓口「きみまも@歌舞伎町」を運営し、一人ひとりに寄り添った支援を実施するほか、青少年・若者が犯罪被害等に巻き込まれないよう注意喚起を行うとともに、関係機関と連携した各種啓発などを実施している。</p> <p><b>4 在住外国人等の安全・安心施策の推進</b>  今後も在住外国人や外国にルーツを持つ者（以下「在住外国人等」という。）や、その子供は増加していくことが予想される。  このため、在住外国人等も地域社会を構成する一員として「地域の安全」に協力してもらうことを目的として、在住外国人等を対象にした安全安心に関する取組や啓発を推進している。</p> <p>(1) 在住外国人等による子供の見守り活動（令和元年度開始）  在住外国人等が多く集まる区市町村や団体等と連携・協力し、子供の見守り活動を実施することで、在住外国人等の子供の安全を確保するとともに、在住外国人等にも防犯意識を高めてもらい、地域における防犯力の向上につなげていく。</p> <p>(2) 在住外国人等の子供を対象にした安全啓発（令和2年度開始）  在住外国人等の子供の非行や犯罪被害を防止するため、小学校高学年以上を対象とした安全啓発に関するテキストを作成し配布するとともに、講座を実施している。</p> <p>(3) 在住外国人等に向けた情報発信（令和2年度開始）  在住外国人等に安全安心に関する情報を届けるため、やさしい日本語や英語等を活用した情報発信をホームページ等で行うとともに、外国人が多く集まるイベントにおける啓発、在住外国人等の支援者を対象とした情報連絡会の開催等を行っている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在の進行状況</p>	<p>&lt;令和7年度前期の取組&gt;</p> <p><b>1 防犯環境の整備</b>  地域の見守り活動等が活発に展開されるよう、町会・自治会や商店街等に対し、防犯カメラ設置費用等の補助を区市町村と連携しながら実施している。</p> <p><b>2 防犯ボランティアの活動支援</b>  防犯ボランティアが活動を継続・充実するために必要な支援を区市町村等と協力し実施している。</p> <p><b>3 子供の安全対策</b>  登下校時の見守りやパトロールのほか、地域で子供を見守るための活動促進、人材育成、犯罪被害等のリスクを抱える青少年・若者への支援等を実施している。</p> <p><b>4 在住外国人等の安全・安心施策の推進</b>  在住外国人等を対象にした安全安心に関する取組や啓発を実施している。</p>

今後の見通し	<p><b>1 防犯環境の整備</b>  地域の見守り活動等が活発に展開されるよう、町会・自治会や商店街等に対し、防犯カメラ設置費用等の補助を引き続き実施していく。</p> <p><b>2 防犯ボランティアの活動支援</b>  防犯ボランティアが活動を継続・充実するために必要な支援を区市町村等と協力し実施していく。</p> <p><b>3 子供の安全対策</b>  登下校時の見守りやパトロールのほか、地域で子供を見守るための活動促進、人材育成、犯罪被害等のリスクを抱える青少年・若者への支援等を実施していく。</p> <p><b>4 在住外国人等の安全・安心施策の推進</b>  在住外国人等を対象にした安全安心に関する取組や啓発を引き続き実施していく。</p>		
	問合せ先	都民安全総合対策本部 総合推進部 都民安全課	電話 03-5388-3064